

令和4年度 第1回高知市障害者計画等推進協議会 議事録

日時：令和5年3月24日（金）18:30～20:30

場所：本庁舎6階 611・612・613

（司会：障がい福祉課 三谷課長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を開催いたします。本日は皆様ご多用中のところ協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます障がい福祉課の三谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして高知市健康福祉部長の大野よりご挨拶を申し上げます。

（健康福祉部 大野部長）

委員の皆様こんばんは。本日は年度末も大変お忙しい折りにこうしてお集まりいただきまして誠にありがとうございます。もう3年前になりますけれども、令和2年の2月に高知市でも新型コロナウイルスがですね。初めて感染された患者さんが発生したということで、それ以降何度も感染の波に見舞われましたけれども、障害のある方また支援をされておられる方におかれましては感染対策をはじめとしまして、大変なご尽力いただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。

高知市の障害者計画でございますけれども、障害の有無に関わりませず市民一人一人が互いに支え合い、そして生き生きと輝いて暮らせるまちづくりを基本理念に掲げておりまして、その重点的な取組としましては、支援の必要なお子さんの為の子育て応援ブックふくふくマップの改定、また地域生活支援サービスの基盤整備等を盛り込んでいるところでございます。

今日の協議会でございますけれども、来年度計画の見直しの年に当たりますので、こうした重点政策の進捗状況、また障害のある方などのご支援に関しますニーズ調査の改善点について事務局の方からご報告させていただきますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を頂戴しまして、次の計画をより良い物にしたいと考えておりますのでどうかよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願い致します。

（司会：障がい福祉課 三谷課長）

続きまして、各委員の皆様についてご紹介いたします。今年度は委員の交代がございまして、新たに6名の方が委員となりました。また10名の方が前回に引き続き委員をお引き受けいただいております。委員の皆様の名簿につきましては、お手元の令和4年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料の1ページに掲載しております。

ここで今回初めてご出席の委員の皆様もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。委員の皆様にはそれぞれの立場から1分程度で一言ご挨拶いただければと思います。なお名簿の7番目の川村様、11番目の山本様、13番目の宇川様につきましては本日ご欠席の連絡をいただいております。それでは名簿の順に竹岡様からお願い致します。

(竹岡委員)

こんばんは、高知市手をつなぐ育成会の竹岡京子です。よろしくお願いします。高知市手をつなぐ育成会は幅広い障害のある方が参加していただけてますけれど、だいたい知的障害の部分に強い会です。私自身は去年還暦を迎えました。もうそろそろ引退したいところですが、26歳になる4番目の息子が知的に障害があります。今回推進協議会は3期目です。その中で多種多様な障害を持たれてる方の代表がおいでくださって、だいぶお勉強させてもらってます。もうひと踏ん張り頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

(中屋委員)

皆さんこんばんは、高知市身体障害者連合会の中屋と言います。長く委員をさせてもらってますが、やっぱり当事者の意見も計画に反映したいという思いで、当事者会の意見をこれからも多く述べてきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(松尾委員)

4番目の高知市精神障害者家族会連合会の松尾と申します。家族会と言っても段々高齢化が進み活動を担う人も少なくなっている心細い状態というのが現実ですが、家族も大事ですがこれからは当事者さんが地域で生活をしていく、当たり前に分身の居住地域、そこで生活をしていくということがメインになってくると思います。私としてはですね、当事者さんが安心して生活ができるそのような環境を作っていくことをこれからの主体の活動にしたいと思っております。

(河内委員)

失礼します。後半になります。高知県立大学社会福祉学部から参りました河内です。どうぞよろしくお願いいたします。

(石元委員)

こんばんは、発達障害者就労支援センターこうちMIRAIZの石元と申します。MIRAIZは大人の発達障害を持たれた方が地域で暮らしながら立ち寄りたり楽しみを見つけたり、もしくは話したいことをたくさん話しにくるような場所です。仕事をして楽しかった話もしにきますし、働きたいので仕事を探すにはどうしたらいいかっていう相談も受けれますけど、やはりまずは働きたいと思っている人たちが多く中で、自分の気持ちをうまく伝えることができなくて誤解されたり、なんかつらいついていうところを吐き出していける場所なので、たくさん人がしゃべっていくのでトラブルも多いです。けどその中でも自分たちで解決していくことも多いので、社会性ができてくるっていうか、自分たちの大切な場所をなくしたくないので、声を荒げるときにはMIRAIZから出て行って公園でケンカをしてきたりするようなことができるようになっています。そういう場所ですので、また今後もよろしくお願いします。

(竹島直孝委員)

みなさんこんばんは、高知市社会福祉協議会の竹島です。今年度から委員を務めさせてもらうようになりました。私自身、これまで障害分野の業務について、あまり携わっていないので委員としてどこまでできるかという不安もありますが、高知市社会福祉協議会では、事業として、障害者相談支援事業や障害支援区分認定調査業務、生活介護事業、社会参加促進

事業，就労継続支援B型事業等を行っております。ここで学んだことを職場に持ち帰りまして活かしていきたいと思っておりますので，今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(土門委員)

こんばんは。僕は今回が初めての会の出席になります。こうち福祉会という所で相談支援専門員をしている土門と申します。うちのこうち福祉会に関しては主として知的障害のある方の活躍できる場所と，生活できる場所という所では共同生活援助，グループホームと言われるものと就労B型支援事業所，あとは生活介護をやらせていただいております。その中で僕の方は特定相談支援事業所という所で，高知県下すべて全域としていろんな障害のある方に対しての相談支援をさせていただいております。

地域できちんと生きていく中で，私こんなものが足りないなこんなものがあつたらええなっていう声がいっぱい聞こえてくる中で，この会の中でいろんなものを教えてもらいながら，それを地域に還元できるようなシステム作りっていうものをできたらえいのかなと思っておりますので，今後ともよろしくお願いいたします。

(西岡委員)

こんばんは。西岡です。名簿の10番目ですね。社会福祉法人ファミリーユ高知，高知ハビリテーリングセンターのセンター長しております。センター長なんですけど，ベースは看護師の資格を持ってまして，特に精神科領域では少し力を入れて取り組んできた過去がございますが，今はセンター長として管理の方させてもらってます。

春野町にあります自然豊かな中に11事業を抱えて障害児から大人の障害，それもすべての障害に対応するという事で事業展開しております。特に高知県ではうちの中に自立訓練の中の機能訓練というのが唯一の場所です。脳卒中を発症された方が回復期のリハビリテーションを受けて，そのあともう一回自宅へ帰るまでの更なるリハビリテーションっていうところを引き受ける機能訓練としてあつてます。機能訓練もありますし，生活訓練もございますし，児童があつたり就労移行があつたりとかするという事で，有期的な期限が少し決まっているサービスを展開していくことで，うちの理念としては通過型で行きたいと思つて，その人がその人らしく地域でっていうところにサポートしていくっていうところを理念に頑張っております。また機会があればぜひ春野の方に立ち寄っていただきたいと思ひます。今日はよろしくお願いいたします。

(秋永委員)

皆さんこんばんは。12番の公募委員の秋永恭良と申します。私，高知市の健康増進課のピアサポーターの一員でありまして，今回この会へ参加するのは初めてなんですけど，ピアですんで，私自身も障害持ってます。アルコール依存症当事者です。そういうこともありまして，日頃はですね，高知市の南部の方の瀬戸グリーン不動産で，不動産会社で勤務しているわけですし，高知市の福祉課の方にも大変お世話になっております。そんなことでピアっていうか当事者ですので，私自身も自助グループで断酒会の方の活動はさせてもらってますし，また依存症全体的なものの啓発活動というところで，AKKこうちという活動団体でも参加させてもらってるような次第です。全く初めてなもんでですね。どういうことで私お話ができるかとかどういう所で力になれるかわかりませんが，よろしくお願いいたします。

(田所委員)

こんばんは。高知市民生委員児童委員協議会連合会の天津地区の会長してます、田所と言います。15番です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

コロナが始まってから、高齢者、障害という関わりは多少ありますけど、私たちは高齢者の見守り活動が主体になっておりますので、認知症じゃないけど高齢者の皆さんお会いする機会が少なくなって、今年はコロナも収束するんじゃないかなという感じですので、是非皆さんが集まるイベントとかそんな集まりをぜひやっていきたいなと思ひます。またよろしくお願ひします。

(田村委員)

名簿の番号14番のNPO法人高知県自閉症協会の作業所もえぎの所長をしております、田村と申します。今回から私も初めて参加させていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。

うちの事業所自体はですね。就労継続支援B型事業から始まってまして、ただB型事業っていうのも非常に利用者様の幅が広くてですね。結構自閉症と知的にも重度の方々が利用されていまして、ちょっと支援の内容を手厚くするっていうところもあって、ちょっと前から生活介護と多機能型になりまして。生活介護の方はですね、区分で言うと5とか6、全員が強度行動障害の方っていうような形で、うちの方も生活介護の方は手いっぱいになってますけれども、そういった重度の方々の支援を手厚く支援していこうということでやっているところです。

私は就労のつながりの立場の方で今回参加させていただいておりますので、作業所もえぎという立場になっておりますが、事業自体は法人の方で障害児通所支援事業とそれから特定相談支援、障害児相談支援の事業もやっておりまして、それぞれ兼務で私の方管理者を兼務させていただいております。また私の方もこの協議会の中でいろいろ勉強させていただいて支援に役立てたいと思ひますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

(市川委員)

県の障害保健支援課の市川と申します。名簿は一番下になります。県の障害部門というのはちょっと複雑と言ひますか、今二つの課に分かれております。それまでは一つの大きな障害保健福祉課という課でしたけれども、5年ぐらい前に2つに分かれております。わたしの所の障害保健支援課というのは主に精神障害の方の支援とか、あと障害がある方の一般就労の支援とかそういった業務を担当しております。なんですけど、私今年1年目なんですけど、6～7年前ぐらい前まではですね、元の大きな障害保健福祉課で座っておりました。その時にですね、今回の障害者計画・障害福祉計画を担当しておりましたので、ちょっと随分昔の話になるのでどこまでお手伝いできるかわかりませんができる限りやっていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(竹島和賀子委員)

遅れてきまして申し訳ありませんでした。私は2番のNPO法人高知県難病団体連絡協議会理事長の竹島和賀子です。なかなか障害者総合支援法というの、何でも含まれましたけれども、なかなかサービスなんかも受けづらい、就労も大変困っているような所です。皆さんの

先輩方の勉強させていただいて難病の方もみんなと同じように支援受けられるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

(司会：障がい福祉課 三谷課長)

皆様どうもありがとうございました。続きまして本日出席しております高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。健康福祉部長大野正貴。

(健康福祉部 大野部長)

大野です。改めましてよろしくお願いします。

(健康推進担当理事保健所長 豊田所長)

豊田です。よろしくお願いいたします。

(こども未来部 山崎部長)

こども未来部山崎と申します。よろしくお願いいたします。

(こども未来部 和田副部長)

同じくこども未来部和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(福祉事務所 入木所長)

入木です。よろしくお願いいたします。

(健康増進課 小藤課長)

小藤でございます。よろしくお願いします。

(保育幼稚園課 宮地課長)

宮地でございます。どうぞよろしくお願いします。

(子ども育成課 安松課長)

安松と申します。よろしくお願いいたします。

(子育て給付課 山中課長)

山中でございます。よろしくお願いします。

(教育研究所 西田所長)

西田でございます。よろしくお願いいたします。

(司会：障がい福祉課 三谷課長)

私が障がい福祉課長の三谷ゆかりです。よろしくお願いします。

続きまして本日使用する資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております。まず令和4年度第1回高知市障害者計画等推進協議会次第、令和4年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料、資料1 高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和3

～5年度) 実行計画, 資料2 ふうふうまっぷ(案), 資料3 令和5年度高知市障害のある人の支援に関する調査票(案), 資料4 令和2年度高知市障害のある人の支援に関する調査票, 資料5 令和5年度高知市障害等のある子どもの支援に関する調査票(案), 資料6 平成29年度障がい等のある子どもの支援に関する調査票となります。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんか。

では今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和4年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料の2ページをご確認ください。

今回の協議会は、高知市障害者計画、高知市障害福祉計画、及び高知市障害児福祉計画の推進に当たり、高知市障害者計画等推進協議会条例第2条の項目のうち第2号の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関する事、第6号のその他障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進に関する事の規定に基づく協議をして頂くために開催するものです。事前にお配りしました資料1の高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(令和3～5年度)実行計画に重点施策の具体的な実行計画とそれに対する実績や取組や、障害福祉計画の数値目標に対する実績を掲載しております。この実行計画に基づき目標の実現に向かって取り組んでいる所ですが、本日は時間の関係上重点施策全体につきましては、資料添付のみとさせていただきます、会次第に沿って報告させていただきます。

なお、この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、そののちご発言をお願いいたします。それでは新しい任期の最初の会ですので、会長と副会長の選任に入りたいと思います。会長及び副会長は、高知市障害者計画等推進協議会条例第5条の規定により委員の互選によるものとされています。どなたかご意見ございましたらよろしく申し上げます

(竹島直孝委員)

高知市社協の竹島です。私の方から推薦をさせていただきます。まず、会長には高知県立大の河内先生、そして副会長には高知ハビリテリングセンターの西岡センター長にお願いしたいと思います。以上です。

(司会：障がい福祉課 三谷課長)

会長は河内委員、副会長は西岡委員というご意見がございますがいかがでしょうか。皆様の拍手をもってご承認いただきたいと思います。(一同拍手)

それでは河内委員さん、西岡委員さん、会長、副会長としてご就任をよろしく願いいたします。前の会長席、副会長席の方へ移動をお願いします。

(河内会長)

改めまして会長のほう仰せつかりました高知県立大学社会福祉学部の河内と申します。至らない点多々あると思います。支援ご協力頂けると幸いです。

(西岡副会長)

同じく副会長を務めさせていただきます西岡でございます。皆さんの協力が必要と思いますので、忌憚のないご意見をたくさん下さい。よろしく申し上げます。

(司会：障がい福祉課 三谷課長)

それではここからは河内会長に進行をお願いし議事に入りたいと思います。河内会長よろしくお願ひいたします。

(河内会長)

はい。それでは令和4年度第1回高知市障害者計画等推進協議会次第の2番。報告事項について事務局より報告の方お願ひいたします。

(子ども育成課 和田)

こども未来部子ども育成課の和田と申します。資料の7ページからとなりますけれども報告、協議事項、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の重点施策の進捗状況について報告させていただきます。

体系の2-1については私の方から、体系3-1、体系3-2、体系4-1については障がい福祉課の方から報告させていただきます。それでは着座にて失礼いたします。

まず現計画の進捗状況につきましては先ほども説明ありましたように、配布資料の資料1にも記載をしておりますので7ページからの説明資料に添えてご確認をしていただけたらと思います。

では資料の8ページをご覧ください。重点施策の進捗状況に関する評価基準の考え方についてお示ししています。ABCの評価となっておりますそれぞれ順調である、概ね順調である、あまり順調ではないという評価となっております。説明資料の右上に四角で囲った所にABCを記載しています。ABC評価につきましては主観的な評価となっておりますことをご了承いただければと思います。

では資料の9ページをご覧ください。子どもの成長過程に応じた支援体制の強化についてです。左上からですけれども関係機関の連携(切れ目ない支援)としまして、まずは医療機関との連携を行っております。妊娠中から出産、退院して地域へ帰ってくる母子への支援を行うに当たり、医療機関との情報共有や支援方法の検討が非常に重要となってきます。現在定期カンファレンスにつきましては、こちらにありますように高知医療センターと大学病院の方で実施をしております、その実施回数はこのようになっております。その下の複数の関係機関との連携ですけれども、特別支援巡回相談と就学相談と対応件数をあげております。特別支援巡回相談は園児や入園希望のあったお子さんで、特別な支援に関わるような課題ですとか相談があった場合に対応している相談のことです。必要に応じまして保育所だけではなくて、子ども育成課にあります子ども発達支援センターや教育研究所、利用中の事業所等々と連携して支援を行っております。就学相談につきましては特別な支援が必要な子どもさんで保護者の方が希望する場合に実施をしております、適切な就学に繋げるとともに個別移行支援計画を就学先に引き継ぐということで切れ目のない支援を実施しているものです。

続きまして右側の中ほどに障害福祉サービスの充実とあります。こちらはですね、後ほど重点施策の方でも説明をいたしますのでここでは割愛いたします。

その下の相談窓口や必要な情報の周知についてですけれども、こちらも次のページで説明いたします。最後にサポートファイル等、情報共有のツールのあり方の検討につきましては、サポートファイルの小型化や内容の見直し等を検討中というふうになっております。以上の実績・取組状況から進捗評価につきましては、概ね順調であるのBといたしました。

10ページをご覧ください。先ほど支援体制の強化の一つとしまして相談窓口や必要な情報の周知とありまして、「ふくふくまっぷ」の改定作業中とありましたが、そのことについて少しご紹介させていただければと思います。「ふくふくまっぷ」というのは書いてありますとおり、いわゆるガイドブックに該当する配布物として、最新版がこのような冊子になっています。おそらく委員の皆様には以前にお配りをさせていただいていたのではないかなと思いますが、ちょっと今日はお手元にないかと思います。

実は「ふくふくまっぷ」以外にもこういった子どもさんに関連する庁内の配布物というのが以前に比べて充実してきておりまして、その一部を10ページの下の表にお示しをしています。

このように配布物が十分にあったとしてもですね。市民の方にこの情報がなかなか届かないっていうふうな課題に対しまして、11ページにありますように今回「ふくふくまっぷ」の改定ということと配布方法を検討することといたしました。

まず改定のポイントを丸で、白抜き文字で書いておりますけれども、具体例は12ページにお示ししております。

資料の2としまして、「ふくふくまっぷ」案というこの、すいません、たくさん分量があって目を通していただくの大変だったかと思うのですが、この薄かった冊子をこのようにボリュームアップしております。この「ふくふくまっぷ」の今回の案というものはですね。2月に実施いたしました高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会でも提示をした資料となっております。すでに委員の皆様からいろんなご意見をいただいております。この今のお示し分にさらにちょっと修正を加えているところです。今回もご覧いただきまして何かお気づきの点がございましたら、ご意見をいただけたらと思っております。以上で体系2-1重点施策の1についての報告を終わります。ありがとうございました。

(障がい福祉課 濱口)

障がい福祉課の濱口と申します。私からは重点施策2から4の報告をいたします。座って失礼いたします。

まず13ページをご覧ください。重点施策2相談支援体制の充実につきましては、平成31年度に基幹相談支援センターを設置したことにより、現行の三層の相談支援体制が構築できました。本計画期間中においては、各相談支援機関の連携の強化や人材育成などを通してその充実を図ることとしております。具体的には自立支援協議会に設置されております相談支援検討会の中で研修企画を行ったり、多職種との意見交換を実施のほか、基幹相談支援センターの職員による後方支援を実施しております。

また重層的支援体制整備として、子ども・子育て、高齢、生活困窮といった他分野との連携を強化し支援を行っているところです。

次に14ページをお願いいたします。実績といたしまして相談支援事業所事務連絡会や相談支援検討会などの集合型の会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がありましたが、その中でも工夫しながら開催することができ、概ね計画通りの進捗となっております。

表の実績で指標名の上から4つ目にあります相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言の項目についてですが、基幹相談支援センターの職員による同行訪問や担当者会議の出席などを通して、相談支援専門員の支援を念頭に専門的な後方支援を行っております。事例を通してともに課題を解決できるよう取組を進めております。

これら相談支援体制の取組につきましては。高知市自立支援協議会において年に1回報告を行い、協議会から意見をいただいたり課題を共有することで、さらなる相談支援体制の充実に向けて検討を重ねております。令和4年度では12月までの9か月間の実績で概ね7割程度の進捗となっており、評価としてはBと判断しております。

続きまして重点施策3、地域生活支援サービスの基盤整備について15ページをお願いいたします。

障害の重度化、高齢化を見据えたときに各サービスの基盤整備と質の向上、また有機的な連携が必要なのは言うまでもありません。高知市ではこれらに対応した地域生活支援拠点を考えるうえで、短期入所を併設した日中サービス支援型グループホームや強度行動障害の方に対応した通所サービスの整備が求められていると考え、優先的に施設整備の補助を行ってきました。

この3年間の実績では、グループホームのうち日中サービス支援型で、1か所定員20名から4か所定員69名に、18歳以上の方を対象とする生活介護も定員332名から376名に増加いたしました。この日中サービス支援型グループホームは短期入所を必ず併設する施設基準があることから、短期入所につきましてもその分指定事業所が増加いたしました。

また本計画期間において実施した施設整備補助の実績といたしましては、令和3年度に日中サービス支援型グループホーム1件、令和4年度に生活介護1件となっております。その他放課後等デイサービスについては事業者の参入が相次ぎ定員の伸びが最も多くなっております。また一方、医療的ケアを必要とする方のサービスや相談支援事業所については、人材確保の観点からすぐに整備が困難なものもあり今後の課題です。

進捗評価ですが本計画で目標としてきたグループホームの整備は、進捗したものとし、Aと判断いたしました。引き続き自立支援協議会や各検討会で議論を深め、地域生活支援を担うサービス提供体制について量と質の向上につながるよう取組を進めてまいります。

続きまして、重点施策4適性に応じた就労と職場定着への支援について16ページをお願いいたします。この分野では就労支援事業所などの関係機関の方々に構成される就労検討会を立ち上げ、障がい福祉課が事務局となり毎月協議や研修会の開催を担っていただいております。

本計画期間の取組で主なものの一つ目として、就労支援の体制づくりを報告いたします。具体的には②に記載しておりますように、西部、南部ブロックで就労支援事業所同士の小規模な意見交換会を開催してきました。この中で話し合われたものとして、利用者の方に対して就労面だけではなく生活面も課題があり、支援が必要という意見が多く出ました。そこでまずは、特別支援学校から就労支援事業所へ進路をとる新卒者へ焦点を絞り、在学中からの連携の在り方等について、特別支援学校の進路担当の教員との意見交換会開催など企画立案を行ってまいりました。

次に③の箇所ですが、平成30年度の制度改正により創設された就労定着支援サービスの事業報告会を2月に開催いたしました。就労定着支援事業所からオンラインによる事例報告という形での開催となりました。内容としましては一般就労された利用者が抱える課題を共有し、支援を継続していく報告となり、多くの関係者に参加していただくことができました。

また障害がある方と雇用する側である企業との連携も大変重要です。こちらにつきましては④にありますように、中小企業家同友会ディーセントワーク委員と以前から障害者雇用について検討してまいりましたが、現在開催に至っておりません。今後、県ともまた協議しながら再構築を行っていく予定です。

次に主なものの二つ目である農福連携の推進について報告いたします。令和元年度に発足した高知市農福連携研究会では、関係機関の方々と農作業体験会やサミットを開催し、農福連携の事例を検討重ね、仕組みづくりに取り組んできました。また農福連携事例を研究会以外の皆さんにも周知すべく、本市主催の報告会を2月に開催いたしました。

参加者の傾向につきましては普段農福連携に関わることの少なかった事業所や学校関係者の参加が多く見られました。今後関心のある方々を拡大できるよう広報活動にも力を入れていきたいと考えております。これらの実績より概ね順調であると判断し、進捗評価Bとしております。報告は以上です。

(河内会長)

計画について子どもの支援体制、相談支援体制、地域生活支援サービスの就労支援に関する重点事項の報告を事務局よりしていただきました。3年度の計画で、令和4年度なくて令和2年度までの進捗を総括していただいて、また委員の皆様さん各立場からご意見いただいて、次年度に繋がれたらと思います。ご質問ご意見等、委員の皆様さんそれぞれの立場からございますでしょうか。

(竹島和賀子委員)

意見ではないですけど。

(河内会長)

はい。竹島委員お願いします。

(竹島和賀子委員)

高知市難病連竹島です。意見ではないですけども、ふくふくまっぷの案ですけども、9ページに小児慢性特定疾病の自立支援事業のことを紹介していただいておりますけども、この電話番号が2021年の8月から変わってますので、訂正を入れてもらいたいと思います。

いま番号言ってもいいですか。088-821-6722です。ここに紹介してあるようなごめんなさい。ピアカウンセリングって書いてあるところも、ここもピアサポーター・ピアサポートというふうに変わっています。それと年間に5回6回やっていますけれども、参加する方が少なくてもったいないなあと思っています。ピアサポートというのはご家族が必ずお一人来て相談を受けてくれることになっていきますので、どんなことでもいいですのでぜひ広報のほうに協力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(河内会長)

竹島委員ありがとうございます。せっかく連絡したのに繋がらないのはあり得ないので。その他いかがでしょうか。はい。中屋委員お願いします。

(中屋委員)

身体障害者連合会中屋です。資料1のお話をさせていただいたこと具体例を書いたがやと思うんですけど、会合があったとか何回会合開いたとかっていうことを書いてくれて、今後の対策も書いてくれているんですけど、話し合われた内容で個人情報があるので全部は言えないかもしれないんですけど、どういうのがテーマで、こういうふうな結果でこうや

って目指そうと思ってるっていう所まで説明してほしいなと。4回会合開きました、でその結果は僕たちが一番知りたいことだと思うので、そこの辺は難しいかもしれないですけど、そこまで聞いていると次の計画に反映できるかなって思うのでよろしくをお願いします。

(河内会長)

その点について事務局からご回答というかありますでしょうか。

(子ども育成課 和田)

こども未来部の子ども育成課和田と申します。前半にご説明した重点施策1の子ども分野に関しましてはすいません、実際に話し合われた内容というのが、特に今お話しできることが出来ないのですけれども、こういったお子さんがおられてというようなケースカンファレンスですね。そういった会を実施したという風に聞いております。以上です。

(河内会長)

ありがとうございます。評価をどうするかっていう観点の一つなんだろうなというふうに思います。確かにその協議の中身についてどう評価するかっていうのは非常に難しいかなとは思いますが、例えば何か目標値があるものとないものってこうありますよね。そういった会も回数ではないということは重々分かるんですけど、その何年かこうやってきた蓄積があると思いますので、だいたいこれぐらいの回数ぐらいを目途にして、その中身をそこ一つベースにしてその中身をこう評価して、その評価に反映させるとか、何か評価の工夫が説明できるだけの工夫が必要なのかなという感じがします。

私が会の前に質問させていただいたこともあると思うんですけど、評価の方を主観でさせていただいていますっていう説明してくれたんですけど、そこにちょっと客観性を持たして何故この評価なのかっていう説明がよりできるようになるよう、より検討が必要ということなのかなというふうに解釈をしています。

これ例えばなんですけど、医療センター1回から9回に増えているじゃないですか、これはどういった要因なんでしょうか。同じ方が何回も増えているという解釈なんでしょうか。これプラスに捉えられる可能性もあるかなと思うんです。

(子ども育成課 和田)

すいません、子ども育成課和田です。これ実際に行っている回数だいぶ増えているように見えるのですが、令和3年度はこれはコロナで対面での開催が1回だったと聞いております。令和4年度につきましては結局医療センターがコロナの関係で、対面での開催ができなかったものですから、電話開催に切り替えて毎月開催ということで聞いております。はい。以上です。

(河内会長)

結構毎月開催がされていたということなんですよ。その方法は対面ではなかったにしても、毎月そういった連携が取れていたという解釈してもよろしいでしょうか。

(子ども育成課 和田)

すみません。ちょっと令和3年度とこの1回という分につきましては、ちょっと対面の回数ということしか聞いてなくて、電話開催をその他、毎月やっていたかどうかというのはちょっと確認できておりません。

(河内会長)

はい。ありがとうございます。ちょっと一つなんか指標として考えられる可能性が見出せるのかっていう、ちょっとまた検討課題としていただけたらなと思います。その他に委員のみなさんいかがでしょうか。

(田所委員)

重点政策の4なんですけど、農福連携推進で農福連携報告会が2月に開催されたと言っていましたけど、報告会ですからこれの報告事項みたいなもので、良かった点とかちょっと検討課題こんなのが出たよとか、そんな事例そんなのもちょっと紹介してもらえないでしょうかね。

(障がい福祉課 須藤)

はい、障がい福祉課の須藤と申します。お答えさせていただきます。2月に農福連携の報告をさせていただきます。先駆的に農福連携を取り組んでいただけてますB型とかの作業所の方にどんな取組をしていただいたっていう、導入の際にどんな苦労があったかっていうのを、今まで参加したことがないやっとなかいた方々にお話しをしていただきました。

これをやった経緯というのも、農福連携で見学会というのがあるんですけども、そういったところにも決まった事業所しか来ていただけてなかったの、広い意味でも先生とか相談室の方とかいろんな方にまずは知っていただくということでやりました。

まだまだ出発の時点なので、またこれも定期的に開催していこうと思っておりますので、また次回の時には、もっとちょっと具体的なところが報告できると思います。以上です。

(田所委員)

はい。ありがとうございました。

(河内会長)

田所委員よろしいでしょうか。開催予定ではなくて既に開催したということで。

(障がい福祉課 須藤)

開催させていただきました。

(河内会長)

これ研究会はどのぐらいの事業所が参加してるんですか。

(障がい福祉課 須藤)

研究会のほうは主催のほうが県になりますので、高知市からも所長であるとか福祉課であるとか障がい福祉課が参加させていただきまして、あとは事業所の方も3つ参加させていただいてます。あとは農業関係ではJ Aさん辺りが毎回参加しています。

(河内会長)

事業所は3事業所になるんですね。

(障がい福祉課 須藤)

はい。

(河内会長)

これどういったご案内をされてるんですか。事業所に対してはこういう研究会ありますよっていうことをどのように周知してるのかって言うのを教えてくださいませんか。すみません。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課黒岩です。

(河内会長)

はい。ありがとうございます。

(障がい福祉課 黒岩室長)

事務局の県の方が要綱定めていただいて、例えば市内のB型事業所は50、60事業所全部というわけにはいかないの、何か所か先駆的にやっておられるところをお声がけされていると聞いています。

(河内会長)

ありがとうございます。報告会も同様と解釈してもよろしいでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

報告会は市内の全事業所に呼びかけて興味のある方にオンラインで参加していただきました。

(河内会長)

分かりました。ありがとうございます。

(竹岡委員)

すみません。

(河内会長)

はい。

(竹岡委員)

育成会の竹岡です。黒岩さん今の答えに対してなんですけど、具体的にそのピックアップで来たところは、多分すごく熱心なところやと思うんですけど、私はちょっといろいろ相談員などをさせてもらう中で、やっぱり窪みのあるところがあるっていうのをよく聞くので、そこら辺は次にどういうふうに改善をしていくのかちょっと質問させていただきたいです。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課黒岩です。就労支援事業所でもさまざまな業態の生産活動をしておられまして、例えば飲食店なんかやっておられる業態のところはそもそも農福連携をやる余地が無いとかいう事業所もたくさん、さまざまなカラーがあります。

農福連携を一つその収入を得る場の一つとして選んでいただける、例えば向いている利用者さんがいらっしゃるのかですね。例えば西岡副会長の施設なんかでもやっておられるんですけど、やはりその事業所のカラーと収入を得るのがマッチングさせていくのが必要だと思います。なので全事業所がやるというのがそもそも考えてなくて、興味がある事業所にやっぱりどんどんしていただくと言うのが今考えちゃうところでございます。

(竹岡委員)

はい。ありがとうございます。農福の点ではよく今の説明でわかったんですが、やっぱり相談事業所というところが民営化されちゃうじゃないですが、その点でだいぶうちはようしてもらって、うちは全然連絡がこん、いろいろ多種多様ながですね。そこら辺を、その窪みの部分を連携させるような会議っていうかスキルを上げるための研修会みたいなのはないがですかね、ないですね。やっていますか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課の黒岩です。重点施策2の相談支援の充実につながるんですけど、例えば今回の報告会についても相談支援事業所にご案内しておりますし、農福に限らず様々な広報、研修の機会っていうのは相談支援事業所にも広く呼び掛けておるところでございます。以上です。

(竹岡委員)

よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(河内会長)

ありがとうございました。手を挙げたら参加はできるっていうことでもんね。ただその情報を知らなくてうまく結びつかないケースっていうのがあるので、それは困るって話やったかと思ひます。報告会に関しては全事業所に案内しているってことなのでそういった全事業所に案内する機会に何かこういった案内があるみたいな情報提供するとか、手を挙げたい事業所が参加できるような工夫ができたらいかなっていうふうに思ひて聞いてました。

ちょっと時間の都合もあって、あと一題くらいかなと思うんですけど、何かご質問ご意見ありませんか。せっかくの機会です。いかがでしょうか。

先ほど相談支援の話が出てきたんですけど、基幹相談支援の部分と委託の部分はどう連携しているのか、有機的につながっているのかとか、より充実するにはどうしたらいいかって

いう所も気になるなと思って拝見していました。土門委員，相談支援をされてるってことですけど基幹型との連携とか，うまくいってるのかいっていないのか，その辺り現状，評価を教えてくださいなと思います。

(土門委員)

相談支援のことで必ず来るだろうなと思っておりました。今高知市の方で三層構造ということで基幹相談支援，事務局，市役所障がい福祉課の方になりまして，その次として市内4事業所。東西南北という委託の事業所。さらに民間社会福祉法人であったり，法人格が行われる特定相談支援事業所というものがありまして，それで役割が違っているんですね。

特定相談支援事業所というのは何かサービスを使いたいなという時に，高齢者のケアマネさんみたいに計画書を作ってこんなものが必要だから申請していきましょう，このように取り組んでいきましょうという流れがあると思います。その上にある東西南北の委託の事業所に関してはですね。それぞれ各地域における社会資源の開発であったり何が足りていないのかといったことも網羅していけるように，そういった部分では東西南北だけではなかなか情報収集ができない部分がありますので，時として市社協さんにお手伝いしてもらったりご協力していただいたりいう形になっておると思います。

基幹の方はですね，それらを総括するような形，どうしてももう本当にもう困難で難しい方がいらっしゃる時にヘルプをしていただいたりとか助言をいただいたりいう所で，相談支援検討会という自立支援協議会の部会の方がありますので，そちらの方で基幹と委託の事業所であったり特定相談とかも入って取り組んでいる最中になっているというようなことでございます。答えになっているでしょうか。

(河内会長)

はい。総括的に概ねうまくいっている進捗評価Bっていう所で妥当であるというような経過からの実感でよろしいでしょうか。ありがとうございます。予定の時間になりましたので，報告事項に関しましてはお認め頂けますでしょうか。

引き続きまして議題の3協議事項。次期計画の策定体制・スケジュール案及びニーズ調査について事務局より説明をお願いします。

(地域共生社会推進課 大黒)

お世話になっております。高知市地域共生社会推進課の大黒と申します。着座にて失礼いたします。

私からは資料19ページ，20ページにございます。次期計画の策定体制及びスケジュール案についてご説明をさせていただきます。

まず資料19ページをご覧ください。一番下の所から上にあがって説明させていただきますので，一番下の枠囲みのところをご覧くださいなと思います。この後ご説明させていただきますニーズ調査の実施でございますとか，障がい福祉課が所管しております，自立支援協議会等の各種分野の協議会，様々な支援検討会で現在の現状が出されてきます。そういった現状を把握・分析し，次期計画に向けた課題の検討を全体で検討していきたいと思っております。それを取りまとめて具体的な方策，国から示されます基本指針などと合わせて検討進めていく各課6課1所が一緒になったワーキンググループの中で計画の素案，原案を作っていく予定でございます。

その案を基に庁内の検討委員会でも協議をしたうえで、計画素案、原案についてこの障害者計画等推進協議会でお諮りし、また原案につきましてはパブリックコメントを経て確定をしていきたいと考えております。

20ページをご覧ください。策定のスケジュール案になります。来年度は協議会を5回予定しております。まずこの後説明をさせていただきますニーズ調査の中のアンケート調査につきましては、今年5月に実施する予定になっております。

その後6月に第1回の推進協議会で国から示されます基本指針に関する動向、そして現計画の成果と課題、次期計画の方向性などについてご報告させていただく予定になっております。保護者を対象とした意見交換会につきましては6月頃の予定とさせていただいております。第2回目の推進協議会を9月に開催をさせていただき、今回行うニーズ調査の結果の報告などをご報告させていただいたうえで、次期計画の概要の審議をお願いしたいと思っております。第3回目を11月、第4回目を12月に開催をいたしまして、11月・12月の協議会につきましては新計画の素案について審議をお願いいたします。その素案を基に来年の1月上旬にはパブリックコメントを行いたいと考えております。パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえまして、最後第5回の推進協議会は来年の2月を予定しております。ここでは最終の原案を審議をしていただいてご承認をいただきたいと考えております。策定体制とスケジュール案については以上になります。

(障がい福祉課 北川)

障がい福祉課北川と申します。21ページからが次期計画策定に向けたニーズ調査についてになっております。私からは18歳以上の方々に対するニーズ調査について報告いたします。着座にて失礼いたします。

資料23ページをお願いします。今までの計画策定において18歳以上の方に対するニーズ調査は、身体障害と知的障害についてはアンケート調査を行い、精神障害については意見交換を行ってまいりましたが、今回はこの三障害を合わせてアンケート調査を行う予定としております。

次に25ページをお願いいたします。今回実施予定の調査概要を説明します。調査対象者は三障害の手帳所持者のうち標本誤差という考え方をを用い、それぞれ無作為抽出や手帳更新手続きに合わせてアンケートを配布します。

標本誤差とは母数の全数調査と比べ、部分調査は回答に誤差が生じるものの、その誤差が5%や10%程度になるように計算された統計に用いられる考え方です。

身体障害者740名。知的障害者630名。精神障害者150名。合計1,520名を対象として考えております。調査対象者に紙のアンケートを配布し、回収はアンケートの返送かウェブ回答、また窓口での回収を選択できるように考えています。

点字印刷が必要な方や質問の説明が必要な方は、お申し出いただければ訪問して個別対応できるよう案内を同封する予定です。調査期間は今年の5月から8月にかけて実施予定となっております。

前回実施した令和2年度は身体障害者と知的障害者を対象に郵送のみによる調査を行い回収率は51.4%でした。今回はウェブによる回答を選択できるように新たに導入し回収率向上に期待したいと思っております。

次に26ページをお願いします。すみません。先に訂正させていただきます。

対象者の二つ目に標準誤差とありますが、標本誤差に訂正いたします。またその下に回答方法ここに窓口回収を追加させていただきます。

ここでは令和2年度に実施した前回の調査と比べ変更になった点をまとめております。まずは対象者として精神障害者を追加し、標本誤差の考えを導入し配布数を算出することとしました。回答方法として紙面アンケートかウェブまた窓口での回収いずれかを選んでいただくようにしました。設問内容の変更点といたしましては、疾患名や性別など時代に即した回答を選択肢に修正しました。

健康づくり計画と連動した質問の新設や一定把握可能な医療的ケアの質問を削除するなど、設問項目が過剰にならないように見直しを行っております。なお前回令和2年度分の実施分と今回令和5年度のアンケート案をお付けしております。ご参考ください。

次に27ページから37ページは、令和4年度に実施した身体障害者と知的障害者を対象に実施したアンケート結果を抜粋し、お示ししております。

当時の推進協議会で説明したものですので本日は省略させていただきますが、単純集計やクロス集計を用い分析を行いました。参考にご覧ください。以上で説明終わります。ありがとうございました。

(子ども育成課 和田)

こども未来部子ども育成課の和田です。障害児分野に関するニーズ調査についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料は38ページからとなります。子どもの分野につきましては書いてありますように、次期計画策定の基礎資料とするため今回はアンケート調査と意見交換会の二つを実施予定としています。

39ページをご覧ください。調査概要です。調査対象者、調査方式等をお示ししています。表の左側のアンケート調査についてですけれども、18歳以上の対象者と同様に対象者の方を標本誤差5ないし10%で設定をして無作為抽出する方法をとることといたしました。

対象者は資料の方はちょっと年齢の記載が抜かっていますけれども、令和5年4月1日時点で18歳未満の方、身体障害者手帳、療育手帳を所持している、特別児童扶養手当を受給中、障害福祉サービス受給者証を所持している、特別支援加配保育士の配置を受けている、これらいずれかを満たしている方の合計200人程度としています。

アンケートの方を対象者の方に郵送いたしまして用紙の方にご記入いただいて返信用封筒で郵送していただくか、QRコードをスマホで読み取ってウェブ回答する方式もとれるように準備を進めて参ります。配布時期は5月。回収は6月としています。

右側に意見交換会について記載をしております。対象はまず一つ目に発育や発達の遅れや不安のある未就園児の保護者、具体的には親子通園施設ひまわり園ゆったりっこクラスの利用者及び卒園児の保護者に対して行います。二つ目といたしまして医療的ケア児の保護者に対しても実施する予定としております。いずれも6月に実施予定としています。

40ページをご覧ください。アンケート調査について前回調査からの変更点をまとめています。なお今回の調査票の案は資料5と、前回の調査票は資料の6となっておりますので、ご参考にご確認ください。全体としましては先ほど同じようにお伝えしましたように全数調査から標本調査としたこと、それからですね、前回は年代別に3種類アンケート用紙をお送りしていたのですけれども、今回は質問項目を少し工夫することで1種類に統合しました。対象者につきましては、今回ですね、特別支援学級及び特別支援学校の在籍児はリストから外

すことにいたしました。これは前のページの調査対象者の1番から5番の方とほぼ重複していたからであります。回答方法につきましては先ほど申し上げたように紙面だけではなくウェブ回答も可能としたということです。設問内容につきましては、ほぼ前回と同様ですけれども18歳以上のアンケートと同じように、一部現代に即して選択肢の見直しを行っております。また健康づくりに関する設問を追加したことなどが変更点となっております。

それから43ページからはですね、前回調査の結果について抜粋でお示ししておりますので、また参考にしていただければと思います。以上で報告を終わります。

(河内会長)

事務局の皆様、計画の策定体制、スケジュール案、ニーズ調査についてご説明いただきありがとうございました。次期計画の土台になるというか根拠になる貴重なアンケートになります。私も仕事柄調査をしますけど、調査の回収率って大体20%あればいいかなって形で見込んでやっています。それが50%、60%見込めるっていうことは、やはり当事者の方とか家族の方が計画に対する期待とか思いが込められているんだろうというふうに解釈いたします。ぜひそれぞれの立場からご意見、アドバイスをいただけたらと思っています。いかがでしょうか。

(田所委員)

すみません。43ページの前回の調査結果の所ですけど、性別の所で男性・女性で女性の割合があまりにも少ないみたいな気がするんですけど、これはなんか理由かなんかあるんでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課黒岩です。43ページは18歳未満の子どもさんの対象のアンケートだったんですが、18歳未満の障害のあるお子さんで言うと、自閉症をはじめとする発達障害の方が多くを占めておまして、実はここには性別性差がある疾患になっておりますので、男性の回答が多いということでもよろしいかと思えます。

(河内会長)

ありがとうございました。中屋委員お願いします。

(中屋委員)

身体障害者連合会中屋です。特に意見というわけじゃないんですけど、こちらのアンケートにも、どこだったかな。健康に関する情報をどこから得てますかっていう文言があったんですけど、ここって健康の情報だけなんですか。僕は暮らしたとか生活だとかっていうふうにした方がよろしいじゃないかなと思ったんですけどどうでしょう。前回にはこの調査がないんですよ。今回どっかにたたき台があるんだと思うんですけど、結局は自分がこのアンケートをもらったとして健康の情報どこからもらってますかっていうのは、何か違和感があったのでどうでしょうか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課喜多と申します。前回のアンケートには健康づくりに関する情報をどこから得ていますかってというような質問項目はなくて、今回入れてもらったものになります。障害者計画の中に1-1健康的な生活習慣づくりというようなところがありまして、ここは重点施策ではないんですけども、この施策に取り組むにあたってどのような所から皆さん健康づくりに関する情報を得てるのかっていうことを知ることによって、次期計画にすごく重点的に働きかけをするということが可能になるかなと思ひましてアンケートに入れております。生活とか他の部分に関しましては、他の設問から取れる部分も多いのかなと思っております。以上です。

(河内会長)

中屋委員よろしいでしょうか。

(中屋委員)

はい。

(河内会長)

役立つ情報を得ていることがわかって、わかった上で何が役に立つとかどういふものを見据えているのかちょっと教えていただいてもいいですか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。健康づくりに関する情報をどこから得ているのかっていうことを聞くことで、私たち健康増進課の方で行っている健康づくり計画の中でそういう健康的な生活習慣とかですね、そういうのをお伝えしていく先をですね、そこで目安ができるかなという所でやっております。以上です。

(河内会長)

得ていない場合はその他に書くということですか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。はい。そのように考えております。

(河内会長)

得ていないっていう項目を作るのは難しいですか。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課の喜多です。はい。「得ていない」も作れるやったら作ってもいいかなと。

(河内会長)

どう答えやすいかわかんないですけど。

(健康増進課 喜多係長)

はい。ご意見いただけたらありがたいです。

(河内会長)

あつた方が答えやすいかもしれないですね。何の中身を選んでいるかっていうのがすごくわかりにくいかなって感じはしたんですけど、それは後追いでおそらくこれはここから得てらるだろうというふうに解釈していくということでもよろしいでしょうか。具体的には食事と運動では全然違う気がするんです。健康、例えば食事は得ているけど運動は得ていないとか、そういうのはわかんないってことですもんね。それは一緒くたにしてもかまわない。

例えばAさんは食事だけは得ているけど運動、検診、イベントは得ていないとか。そういうところは特に構わないということでももんね。どれかを選んでいたら健康に役立つ情報をこの人は得ているっていう解釈でいい、そういう調査票でよろしいってことなんですね。

(健康増進課 喜多係長)

健康増進課喜多です。健康に役立つ情報っていう、健康の捉えも人それぞれいろいろあるかなと思うんですけども、私たちがここで知りたいのは、どこに我々の健康づくりの取り組みをお届けしたら障害のある方に届いていくかなってということが知りたいので、中身までは特に思っておりません。

(河内会長)

わかりました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

せっかくですので指名させていただきたいんですけど、高知市社協の竹島委員なにかいかがでしょうか。

(竹島直孝委員)

高知市社協の竹島です。少し聞いてみたいと思ったのが、アンケートの回収率が50%と一般的な住民アンケートよりかなり高い数字と思いますが、考え方としては、半分には届いていない、もしくは関心がないかもしれない。他の市町村や全国的にこの数字を比較したらまた違った状況も見えるのではないかと思います。

(河内会長)

ありがとうございます。私もわからないですけど、事務局のほうもその辺りわからないってことで、またちょっと機会があつたらお調べいただけたらということと、言ってもその大体50%、60%なんで、残りの50%、60%残りも大事にしないではいけないというところでご意見賜りたいかと思ひます。

石元委員いかがでしょうか。次期計画に向けての期待とかそういうことでも構ひません。

(石元委員)

私、気になっていたのはサポートファイルというものがあつて、それ活用を望んでいる割に活用していない理由として書き方がわからないとか、どうやっていいかわからない回答があるって、使い方がわからないって回答がある、こういうものを一緒に書くだとかこういうふうに活用するといひよってというサポートがもう一ついるんじゃないかなって、サポートブ

ックっていうものをばいと渡せば書かれている通りに書けばうまく活用できるよっていう人もいますが、やはりそれ自体が妙にうまく使えないっていうのはもったいないなと。せっかく作ったサポートファイルを生かすにはどうしたらいいかっていうことで、この役に立った人の話とか活用していない人をどうやって活用させるのかっていうのがやっぱりこういうアンケートで出てきた結果の中から発見があるんじゃないかなっていうふうに思っていますけど、そういうのはどうでしょうか。

(河内会長)

いかがでしょうか。これまでの調査結果とか。すごく私もサポートファイルはいいものだなと思っています。せっかくなので、それがより良く使われるようにするためにはどうしたらいいかということなんですけど、そういった実感としていかがでしょうか。

(子ども育成課 安松課長)

高知市子ども育成課の安松です。貴重なご意見ありがとうございました。私ども今サポートファイルの方、形状ですとか、あと内容の方で使い勝手が悪いのかなということで、今使いやすい形式とかに変更するような検討をしているところなのですが、ご意見頂きましたように使い方がわからないとか難しすぎるとか、そういったご意見も頂いていますので、その視点についても検討していく必要があるとは感じました。貴重なご意見ありがとうございました。

(河内会長)

使いにくいのは何故使いにくいのかとか、そのあたりって把握されて、知っている範囲で、か、今からかということなんですけど。

(子ども育成課 安松課長)

はい。子ども育成課安松です。本日現物の方をお持ちできていないのですが、形状自体がA4サイズより一回り大きい、ちょっとサイズの的にも大型なものになっておりますので、気軽に保護者の方がいろんな関係機関にお持ちする分にちょっと持ちにくいということがまず第一点ございます。あと基本的には保護者の方で必要事項を書き加えて頂いて関係機関にお見せ頂くというものになっておりますので、なかなか書くところ、先ほど委員からもご意見がありましたように書き方がわからないっていうこともありますし、書くこと自体がちょっと面倒臭いというようなこともあるかと思っておりますので、そういった活用の仕方ということも工夫が必要かと感じております。

(河内会長)

はい。ありがとうございました。活用の仕方、活用のわかりやすさ、あとこれは絵に描いた餅かもしれませんけど、手帳化するか電子化するかそういった工夫が今後必要なのかなというふうに思いました。いずれにしても中身はいいものだというふうに私も存じ上げておりますので、せっかくいいものも使われなかったら宝の持ち腐れになるので、ぜひ有効に使えるように工夫をしていけたらなというふうに、また一緒に検討していけたらなというふうに思っています。

松尾委員何かご意見ございませんでしょうか。

(松尾委員)

特に今までの中で、サポートファイル、ふくふくマップを見て、私たちは精神障害者の家族会ですので、なんかちょっと一言思うことを述べさせていただきます。

サポートファイルって子どもさんへの取組でとても良いものだと思うんです。ここはもうすでに診断がなされたお子さんへの手立てっていうか見守り等を含めてのことだと思うんです。

精神障害者の場合は診断が出た人、医療に繋がった人についてはいろいろ制度がありますので、それなりに必要なサービスに繋がっていますが、診断を受けれないっていうか、医療に繋がらないケースがあります。家庭の中で病院に連れて行きたいのだけれども、なかなか本人がうんと言わないし、力づくで連れていけるような環境にもないというケースがあってですね。親はなんとかって思いながら悩んでいるケースがあるんです。

このサポートファイルやふくふくマップに至るまでのケースが精神の場合にはあるものですから、なんとかそういうところの手立てを、福祉の関係で求めるのは無理なのかなと思っておりました。例えばサポートファイルを、私が先ほど申した医療に繋がらないケースがあったとしたときには、そこで一つサポートファイルのようなものを作って頂いてですね。医療に繋がるにはどのようにしたらいいのか、いろんな方面からの手立て、あるいは状況の把握、親の把握、当人の把握等々なんか、こんなふうにファイルがあってですね、時間を追って医療に繋げていけるようにならないかなとちょっと私の願いを込めて言わせて頂きました。

(河内会長)

松尾委員ありがとうございました。

県立大学も今週月曜日が卒業式だったんですけど、本当に学生同士の繋がりが薄いか上下関係、昔はもっと後輩が来てたりしてたんですけど、本当に人と人とのつながりが少なくなったという感じがします。これもコロナ渦で本当に人がどうしているか干渉しなくなったし、人がどう思っているかみたいなことを想像しなくなったっていう変化を感じています。

多様性の尊重といえば聞こえはいいですけど、みんな違ってみんないいから、みんな違ってみんなどうでもいいになっていないか、無関心になっていないかみたいなことは感じる事です。そのあたりは意識してつながりを作っていないと、なかなかそれで苦しんでいる方も多々いるかと思いますので、コロナ渦だからこそ、こういった時代だからこそ非常に貴重なご意見だったと思います。ぜひこの観点からもみなさんのお知恵を出し合って考えてくれたらいいかなあというふうに思いました。松尾委員ありがとうございました。竹岡委員すみません。お待たせいたしました。

(竹岡委員)

育成会の竹岡です。精神の方のご意見のあとで、ちょっと雰囲気はまた元に戻るようで悪いんですけど、サポートファイルを渡すときに、渡すっていうか啓発に、役に立った場合っていうせっかく良いアンケート調査の結果が出ているんで、これを使ったらどうでしょうか。私は個人的にですけど、この医療機関を変えるときですよ。特に療育センターにかかっちゃって年金を書いてもらうために昔は療育センターで書いていただきゆうものが、精神科の先生にかかって二十歳になって書いてもらう。医療概要を書いてもらうっていう点があ

るやないですか。そういうときに私はすごくこのサポートファイルが自分の役に立ったので、啓発に使うんやったら絶対そのアンケート調査できちっとこの出たのを有効に使った方がいいんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

(子ども育成課 安松課長)

はい。子ども育成課の安松です。貴重なご提案ありがとうございます。まず私もいろんな関係部署で、こちらのサポートファイルをお渡しすることになるんですけど、こちらのファイルをお渡しするときはこういった支援の必要なお子様のご家族の受容というところが難しいような段階でお渡しするようなこともありますので、なかなか詳しい踏み込んだご説明に至っていないような、そのようなこともあったかと思います。ただ、有効に使って頂くためには、こちらのファイルの意義等もご説明して、お渡しするのが本当かと思っておりますので、そういった点もちょっと伝え方というのも今後工夫していきたいと思っております。

(河内会長)

ありがとうございます。竹岡委員がご指摘してくださった中、第1回の資料の48ページにあるサポートファイルの活用状況のグラフのことかなというふうに思います。いきなり渡されてもどういった場面で役に立つのかというのは、おそらくわからないと思うので、こういうときに役に立つんですっていうのをデータを示してお示しするとかすれば、こういうときに使えるのかとか、こういうときに役に立つのかとか、具体的にわかるせっかくデータがあるので、こういったぜひ活用できる具体的な例があれば説明できればいいかなと思うんですけど、そういう根拠とかグラフに基づいて説明、活用できるんじゃないんですかと、そういう指摘だったと思います。ぜひ、せっかくのデータですので、活用して頂けたらと思いますし、今回もそういう結果が明らかになるのであれば、お渡しするときにこういったデータだとかそういうことを示すのも効果的というか、これを使おうという動機づけの一つになるかなというふうなご意見だったというふうに解釈しています。

田村委員さん一言いただけますでしょうか。

(田村委員)

すみません。先ほどのサポートファイルの件で、うちのほうも元々高知県自閉症協会親の会の方から作業所を立ち上げて発足している、私も自閉症の子どもを持っている親なんですけど、自閉症協会親の会の方でもサポートファイルとか、繋がるノートとか県のそんなのが出来る前から親御さんがサポートブックというのを自前で作るっていうのを勉強会とかを繰り返しやったりとかしてまして、その中で現状その当時作ってた方々がうちの作業所とかにもおいでて、その頃勉強して作ったサポートブックをお持ちになって、こういった経緯があってこんな支援が必要ですよとってくださるお母さんもいらっしゃいます。結構繰り返し繰り返し勉強会やってたと思うので、さっきその障害の受容が難しいお母さんにもすでに渡しているというお話もありましたけど、たとえば療育へ通っているところとか、ひまわり園とかあって、その中で勉強会とかしてこんなに良かったとか、活用したお母さんの経験談みたいなお話をお伝えする場があったりとか、そういうことをするとまた活用率が上がっていくかなというふうなちょっと思ったところです。

それとは別にもう一つ。別件で構いません。私「自分らしく暮らせているか」ってすごく大事なことだなと思いつつながら、この設問は見させて頂いているんですけど、ただ、自閉症、

知的障害の方ってその自分らしくってというのが、一体どんなのが自分らしいんだろうってというのが、非常に抽象的な質問でわかりにくいだろうなって思いながら、当事者の方が書くには特にわかりにくいだろうなというふうに見ながら思っていたところです。でも結果を見ると、70%ぐらいの方がほぼ自分らしく暮らせているって肯定的に思われていると思うんですけども、これ中重度になってくるとこれって親御さんが書くんだらうなって思ったときに、親が思う自分らしさとご本人さんが思う自分らしさというの乖離があるだろうなとも思ったりもしています。非常に重要な、この当事者の方が、自分らしく幸せに自分の権利を行使しながら暮らせているかということを知ること、大事なことだと思えるので、もうちょっと当事者の方にもわかりやすいようななんか具体的な事例とかあれば、もっとご本人さんが判断して書きやすいようななんか工夫がないかなとちょっと思いながら聞いていたところです。

(河内会長)

ありがとうございます。前段のサポートファイルのところは、まさしく当事者の書いている方が説明するのがもっとも説得力があるというか、ピアサポーターじゃないですけど、それは極めて有効な手段だなというふうなことを思います。そういった機会があれば、ぜひ活用して頂きたいということです。

二点目が調査票のところで問20、一番裏側ですね。「あなたは自分らしく暮らせていると思いますか」という、自分らしくということはどう解釈するのかということと、ご本人が思う自分らしさと家族が思う自分らしさってというのは違う場合があって、それをどうするかとかなんか書き方の工夫とか、なんか具体例があったらいいんじゃないかと、そういうお話しだったかなというふうに思います。田村委員なにかいい表現とかありますか。ちょっと難しい。難問ですけど。

(田村委員)

いや本当に難しいんです。人によって自分らしさってみんな違うと思うので、ただ少なくとも自閉症協会の、自閉症の方々をたくさん観てきた経験からすると、自分らしくっていうようなとか、あと幸せにとかっていうような絵に描けないような抽象的な事柄を理解するのって、発達障害の方すっごく難しいので、そこをなんか絵で表すようなことができるような設問があればいいなと思いつつ考えているんですけど、私もそうなんです。すごくいい案というのはこの設問を見ながらずっと思っていたんですけど、まだ思い浮かんでないところです。

テンプル・グランディンさんというコロンビア大学の教授をやっている高機能自閉症の方も「私は幸せという言葉がわからない」と言われていて、幸せって何を考えるときに、フレンチトーストとコーヒーの匂いがする朝の風景みたいな形で、自分で置き換えて想像をしてこれが幸せっていう概念だっというふうには理解されてるそうなんです。なのでこの人の自分らしさってなんだろうというのは、ちょっとすごいこの一つの質問をどういうふうにして工夫したらいいかすっごく難しいですよ。

(河内会長)

ありがとうございました。言葉で理解するよりは視覚優位で理解される方に対する理解をどうするかという観点だと思いますので、調査はその前回との比較をするということと、より幅広い、障害がある方を対象にすることもあると思うので、調査は調査でしておいて、聞

き取りとか何か工夫、また別にその絵で視覚で調査できる部分を調査するとか、そういうふうに分けてやるのも一つの案かなと思います。

あと理論的には自分らしく暮らす、障害がある方の生活っていうのは自立した生活、自己決定、自分の生活は自分で決めることができるかどうかみたいなそういう問い方もできるのかなというふうに思いました。

ちょっとまた文言とか、田村委員なんかご提案とかがあれば、ぜひ、そういった視覚を使ってニーズを救い上げるっていうのは、とても良い取組だな、貴重な取組だと思いますので、何かそういった手法を取り入れられたら面白いし、高知市が取り組んだらすごく先駆的な取組になるじゃないかなという感じはします。

(竹岡委員)

すみません。

(河内会長)

はい。竹岡委員お願いします。

(竹岡委員)

育成会竹岡です。さっき田村委員さんがおっしゃられたとおり、私もこのアンケート調査を答えた人ながですね。うちの子も自分で読んで書くことができないので、親の観念で全部書いちゃうがです。やっぱりこの男性ですか、女性ですかの後に、やっぱり本人ですか、それとも介助者ですか、それとも支援員さんですか、みたいな質問を入れてそれで振り分けたら、最後の質問も親として自分らしく暮らせていると思いますかでいいだろうし、本人さんに質問するときは楽しいことがありますか、好きなことがありますかとかいうふうな質問にしてあげたらもっとわかりやすいんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

(河内会長)

ご提案ありがとうございます。いかがでしょうか。

(障がい福祉課 黒岩室長)

障がい福祉課黒岩です。竹岡さんありがとうございます。アンケートの一番最後21問目に記入者の欄がございまして、本人なのか家族なのかというので、今まで分析はしていなかったんですけど、家族からみてどう思うか、本人からみてというのは分析はできると思います。ご自分で意思表示が難しい方は家族のご意見になるのは前提で、ちょっと分析できるのかなと思いました。ありがとうございます。

(竹岡委員)

すみません。そうでしたね。ありましたね。すみません。

(河内会長)

これも学生を見てたらわかるんですけど、本人とご家族の意思というのは、全く違うなというのはいっぱいありますね。そのあたりは前提として知っておく必要があるのかなと思います。

す。秋永委員，今日公募委員としてご参加してくださいましたですけど，ご感想なりご意見なり一言頂けますと幸いです。

(秋永委員)

そうですね。すみません。あまり関わってないので，ちょっと的外れのような話になるかもわかりませんが，サポートファイルとふくふくマップというのは，前回集まったときに頂いてたので，すごいなと思ったんですけど，そのものを作るときにサポートファイルやったらその保護者の人が書くことが圧倒的に多いということなんですけど，製作の委員の中には保護者の方，一般の保護者の人も入っているのかということを知りたいですね。当事者がそこに入った状況の中でそのファイルが作られているのか，使う人が入っていない，その意見が入っていないというのは使いにくいんじゃないかということが一番思った。

あと僕が一番今回の資料の中で最後のページにある，田村委員もおっしゃった自分らしく暮らしているのかという漠然としたこの調査が，僕自身が聞かれたときにですよね，答えられるかなと思ったんですよ。正直に言ってですね。もうちょっと色々あった方がええんじゃないかなと，例えば自分らしさが出せる居場所があるのかとか，そういうふうなもうちょっとその色々な自分らしく暮らしていく中に，色々な質問があってもええんじゃないかなと。そういうものを全体とした中で，その暮らしの中で，自分が生きていく中で，すごく充実しているものを見つけていくことができるというか，それをサポートできるというような調査の方がえい。一番大事なところと思うんです，これって。大事なのかなと思って。僕，依存症なもんで，やっぱりその他人の目の中で生きてきて，自分というところをこうあんまり見つめることができなかったというわけですし，それでしんどい思いをしたというところがあるもんですね，そういう意味に関しては最後の方はすごく大事なことだと思いますんで，こもうちよっと掘り下げて頂きたいなと思いました。すみません。以上です。

(河内会長)

貴重なご意見ありがとうございました。また文言の件等，委員の皆さんの意見を参考にご検討頂けたらと思っております。サポートファイルの作成プロセスですけどいかがでしょうか。

(子ども育成課 安松課長)

子ども育成課の安松です。作成自体には利用者の方は関わっていらっしゃいませんで，庁内の関係部署の担当で作成しております。ただ，作成したものを当事者の方に試験的に記入いただいてご意見を伺ってということとはしております。

(河内会長)

はい。ありがとうございました。やはりその当事者のことは当事者が一番わかっているという障害福祉の原則がありまして，そのあたりをまた大事にやって頂けたらというご意見だったかと思えます。委員の皆さんの意見を参考にまたニーズ調査の方を作成して頂けたらと思えます。協議事項の方，ご意見，あとはちょっと事務局預かり，回答預かりということで，お認め頂いてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

当事者のことは一番当事者がわかっているという話，最後にしましたけど，最近私，灰谷健次郎さんが1982年に書いた「島で暮らす」という本を読んだんです。そこに書いてあつ

たのが、いい美しい日本を作るのは、やはり障害がある方が笑える国を作ること。それは仮想敵国から国を守るような話ではなくて、有事のときに一番涙を流す人、それが笑顔になる社会を作ることなんだというふうな記載をして、とても心に残っています。にもかかわらず利権に手を突っ込んだり、お金を取ろうする人がいかに多いか。それはその灰谷健次郎さんの本に書いてあるんですけど、あまりにも生命に対する人に対する畏敬が、尊敬の念がなさすぎるんだとお話しをしています。40年前の本なんですけど、全く今をもって変わってないなという実感が私はしています。一人でも高知市の障害がある方、市民の方ももちろん障害をもつ可能性がありますし、私ごととして、その市民一人ひとりがこう、輝く社会を作るためにここにいる一人ひとりの取組の総体が未来を切り開いていくと思っていますので、今後来年度も会議が続きますけれども、協議の方ご協力ご支援の方頂けたら幸いです。金曜日のお疲れのところお集まり頂き、議事の方もご協力いただきありがとうございます。皆様よい週末をお過ごしください、ということで結びとさせていただきます。事務局の方にお返しします。

(司会：障がい福祉課 三谷課長)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。コロナでリモート会議っていうのが多くなって慣れてきたかなというところもあるんですけど、やっぱりこういうふうに集まって顔を合わせて生の声でっていう会議、協議がすごく大切なんだなというのをまたこういうことができるようになってしみじみ感謝しております。

最後に事務局よりお知らせをさせていただきます。来所度は障害者計画等の見直しの年となり、本協議会を5回開催する予定です。次回は6月末頃の開催を予定しております。委員の皆様にはできるだけ早めに開催時期をお知らせしたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして令和4年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。